

富士見町公共施設再編方針

2019年3月

内容

第1章	公共施設再編方針の概要	1
1.	背景と目的	1
2.	再編方針の位置づけ	1
3.	再編方針における対象施設の範囲	2
4.	計画期間	2
第2章	公共施設の最適化に向けた基本的な考え方	3
1.	再編における基本方針	3
2.	取り組みの優先順位	4
第3章	施設類型ごとの今後の再編方針	5
	記載内容	5
	(1) 施設の概要と評価結果	5
	(2) 施設ごとの今後の対策	6
	(3) 今後のスケジュールの検討	6
1	学校教育系施設	8
2	子育て支援施設	10
3	文化系施設	12
4	保健・福祉施設	13
5	行政系施設	14
6	公営住宅施設	16
7	スポーツ・レクリエーション系施設	19
8	社会教育系施設	20
9	観光施設等	21
10	公園	24
第4章	再編方針による縮減効果	26
第5章	再編方針から個別施設計画の推進	27

第1章 公共施設再編方針の概要

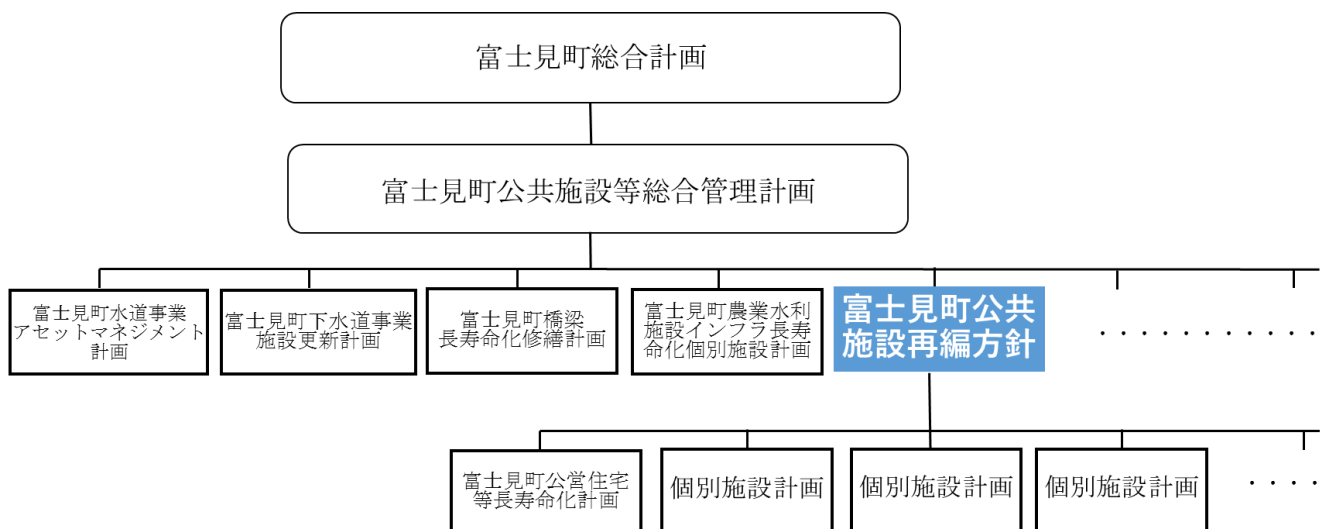
1. 背景と目的

「富士見町公共施設再編方針」（以下「再編方針」という。）は、国が2020年度までの策定を要請する「公共施設個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）の策定において、施設類型毎の計画策定の指針とするものであり、今後の公共施設の維持管理費用の平準化や財政負担の軽減に繋げることを目的に策定するものです。

この再編方針では、「富士見町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）で定めた、公共施設等管理の基本方針を踏まえ、中長期的な視点で施設延床面積の縮減を図り、施設規模の最適化に繋げるため、今後の施設の方向性に関する方針や優先度、具体的な対策（長寿命化、複合化や統廃合等）や想定される対策の実施時期を示します。

2. 再編方針の位置づけ

本計画は、総合管理計画に基づくものであり、施設類型毎に策定を予定する個別施設計画の上位計画に位置づけられます。個別施設計画は本再編方針に基づき策定します。



3. 再編方針における対象施設の範囲

総合管理計画で対象とする公共施設等のうち、インフラ系施設を除く、建物系施設を対象とします。

4. 計画期間

計画期間は、富士見町公共施設等総合管理計画の計画期間である 2056 年度までとします。

第2章 公共施設の最適化に向けた基本的な考え方

1. 再編における基本方針

公共施設の最適化に向け、本再編方針における基本方針を以下のように定めます。

- ◆ 公共施設の延床面積を2056年度までに約38%削減（2015年度比）する（※）。
- ◆ 新規の公共施設の建設は複合施設や既存施設との統合施設とし、公共施設の延床面積が増加しないようにする。
- ◆ 総延床面積の約28%を占める「学校教育系施設」や民間と競合する「公営住宅等」を検討の優先対象とし、中でも老朽化している施設や利用度が低い施設の統廃合や複合化を優先して検討する。
- ◆ コミュニティ施設など地区の核となる施設を中心にした周辺施設のあり方を検討する。
- ◆ 耐震性能、土砂災害による危険箇所、河川氾濫区域などの防災安全面を考慮する。
- ◆ 公共施設の最適化の検討においては現状の「サービス水準の維持」を最大限考慮する。
- ◆ 民間と競合する施設は、民間への譲渡を含めて検討する。
- ◆ 更新が必要な施設や設備について、補助事業や有利な起債を含めた財政計画を策定し、財政支出を平準化する。

※ 目標設定の根拠

- ・ 本方針の内容を2056年度までに概ね実行した場合、公共施設の延床面積は38.0%の削減（2015年度比）が見込まれます。
- ・ 平成30年3月に公表された社人研の人口推計によると、2015年の人口は14,493人です。そうした中、現在策定を進めている第5次総合計画（後期）では、2045年時点で1万人以上の人口を維持することとしています。本計画の目標年度である2056年には更なる人口減少の進行が想定されますが、1万人を基準とし、公共施設の町民一人当たり床面積を維持する場合には、延床面積を38%縮減する必要があります。
- ・ 富士見町の平成28年度の人口一人当たり公共施設の延床面積は、5.58㎡/人（出所：公共施設総合管理計画一覧表：総務省）です。これは総務省が平成24年3月に公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」の全国平均の3.22㎡/人、10-30千人規模の自治体の5.24㎡/人を上回っています。

2. 取り組みの優先順位

公共施設の最適化や、縮減目標の達成に向け、以下の優先度で取り組みます。

優先度	優先度判定の内容		類型
優先度 1	①	年少人口の減少（2045年に2015年比で約50%減少）により、施設利用者の減少や機能の低下（適切な学習環境の低下等）が見込まれる施設。	学校教育系施設 ・小学校、中学校 子育て支援施設 ・児童クラブ、保育園
	②	民間がサービス提供している事業で、町がサービス提供することのニーズが必ずしも高くないと考えられる施設。	公営住宅施設
優先度 2	①	広域的に利用される施設であり、積極的な誘客と町内の回遊性を促進し、効率的なサービス提供に繋げる必要がある施設。 （再編のみならず、必要な機能拡充を検討）	観光施設等 ・富士見パノラマスキー場 ・おっこと亭 ・立場川キャンプ場 ・井戸尻考古館 ・歴史民俗資料館 など
	②	企業誘致や定住促進など町の発展に寄与すると考えられる施設。 （再編のみならず、機能拡充を検討）	行政系施設 ・富士見森のオフィス
優先度 3	①	生産年齢人口減少（2045年に2015年比で約50%以上減少）により、施設利用者の減少が見込まれる施設。	文化系施設 ・公民館 スポーツ・レクリエーション系施設 ・体育館 など
	②	利用状況やコスト状況などの施設評価から機能見直し、要改善、運用改善等の対応が必要な施設。	該当施設

※上記 2045 年の 2015 年比の人口減少率は、国立社会保障・人口問題研究所の富士見町人口推計結果（平成 30 年）より計算した数値です。

第3章 施設類型ごとの今後の再編方針

本章では、施設類型別に、「(1) 施設の概要と評価結果」、「(2) 施設ごとの今後の対策」、「(3) 今後のスケジュールの検討」を記載しています。

以下は、施設類型別の主な記載内容です。

記載内容

(1) 施設の概要と評価結果

施設名や床面積、構造、定量分析結果を記載しています。

定量分析は、2018年3月末時点で本町が保有する公共施設（インフラ施設を除く建物）を対象に、施設の客観的データに基づき、建物の老朽度、利用度、コストを分析し、「建物判定」と「機能判定」を行います。

定量分析の判定基準と概要を以下に示しています。

《定量分析の判定基準》

ア 建物判定

判定	老朽度		老朽度		建物判定
	物理的耐用年数判定 ※1	修繕率判定 ※2	物理的耐用年数判定	修繕率判定	
A	20年以上	2.5%未満	A	A	長寿命化
B	20年未満	5%未満		B	
C	10年未満	10%未満		C	大規模修繕
D	1年未満	10%以上		D	
			B	A	長寿命化
				B	
				C	大規模修繕
				D	
			C	A	改築
				B	
				C	
				D	
			D	A	改築
				B	
				C	
				D	

イ 機能判定

判定	利用度		コスト		機能判定
	稼働率判定 ※3	判定	コスト判定 ※4	判定	
A	75%以上	継続	7,000円未満	継続	「利用度」「コスト」のいずれか悪い判定を機能判定とする。
B	75%未満	要改善	7,000円以上	要改善	
C	50%未満	機能移転	14,000円以上	運用改善	
D	25%未満	機能見直し	21,000円以上	要見直し	

※1 物理的耐用年数判定は、物理的耐用年数の残存年数により判定を行います。物理的耐用年数は下記の表のように、建物の構造により異なります。

構造	物理的耐用年数
鉄筋コンクリート造 (RC 造) 鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC 造) 鉄骨造 (S 造)	60 年
軽量鉄骨造 (LS 造)	40 年
木造 (W 造)	40 年

※2 修繕率判定は、固定資産台帳上の取得価額に対する、過去3年間（2015年度から2017年度）及び2018年度に積み残しの修繕額の合計額の比率により判定を行います。

※3 稼働率判定は、過去3年間（2015年度から2017年度）の施設の稼働率平均により判定を行います。稼働率は、年度ごとの施設受入れ可能人数に対する利用者数等により算定します。

※4 コスト判定は、本再編方針で対象とする公共施設の過去3年間（2015年度から2017年度）の単位床面積あたり経常コスト（歳出－歳入）平均額（本再編方針では、平均額14,000円）を基準に判定を行います。

（2）施設ごとの今後の対策

「（1）施設の概要と評価結果」で示した定量分析結果等に基づき、今後の施設の方向性や検討理由等について記載しています。

（3）今後のスケジュールの検討

「（1）施設の概要と評価結果」「（2）施設ごとの今後の対策」で記載した内容等を踏まえ、施設ごとの「建物」「機能（サービス）」についての取り組み、実行予定年度（第1期2017～2026年度、第2期2027～2036年度、第3期2037～

2046年、第4期 2047～2056年度)、物理的耐用年度について記載しています。

総合評価の「建物」「機能」における取組みは、実行予定年度(物理的耐用年)を目途に、取組みの具体化を検討していきます。

「総合評価」における「建物」「機能」における方向性や、建替えや解体等の時期は、費用の平準化や施設個別の事情等により、「1 施設の概要と評価結果」における定量分析結果(「建物判定」「機能判定」とは異なり、物理的耐用年度の前後になる施設もあります。

1 学校教育系施設

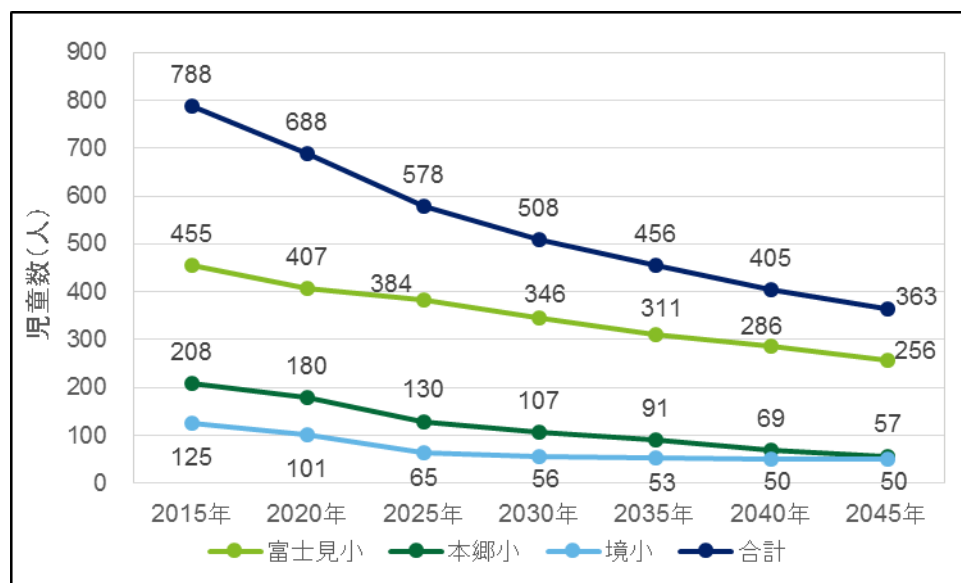
(1) 施設の概要と評価結果

NO.	施設名称	建物構造	老朽度	利用度	コスト	定量評価					
						老朽度		建物判定	利用状況		機能判定
						物理的耐用年数判定	修繕率判定		利用度判定	コスト判定	
63	富士見小学校	R及びS	●	●	●	B	A	長寿命化	B	B	要改善
65	本郷小学校	R	●	●	●	A	A	長寿命化	C	D	要見直し
66	境小学校	R及びS	●	●	●	A	A	長寿命化	C	B	機能移転
67	富士見中学校	R	●	●	●	A	A	長寿命化	C	B	機能移転

建物判定は、いずれの小学校、中学校も「長寿命化」の判定です。

機能判定は、本郷小学校が利用度判定「C」、コスト判定「D」で「要見直し」です。境小学校、富士見中学校は、利用度判定「C」、コスト判定「B」で「機能移転」、富士見小学校は利用度判定とコスト判定のいずれも「B」で「要改善」です。

小学校別児童数の将来推計（※）



小学校別児童数の将来推計では、2030年度の児童数が2015年度比で、富士見小学校▲35.5%、本郷小学校▲48.6%、境小学校▲55.2%の減少率で、特に本郷小学校と境小学校の減少率が大きくなっています。また、一学年平均児童数でみた場合、境小学校は2030年に10人未満になると見込まれます。

全児童数は、2015年度の788人に対し、2030年度は、508人（2015年度比▲35.5%）まで減少すると見込まれます。また、2035年度の全児童数456人

(2015年度比▲42.1%)は、2015年度の富士見小学校の全児童数455人とほぼ同じ人数になると見込まれます。

※小学校別児童数の将来推計は、2017年度の学校別、学年別の児童数(実績)と、別冊資料編の「学区別年少人口推計結果」の推計結果(学区別の児童数減少率)から算定しています。

(2) 施設ごとの今後の対策

NO.	施設名称	基本的な方針
63	富士見小学校	第1期後半から方向性の検討を開始し、第2期にかけて具体的な検討の中で、小学校3校の在り方を検討する。 検討においては、施設の老朽度や年少人口の減少を見極めながら、(仮)2035年以降に小学校を1校に統合する。
65	本郷小学校	
66	境小学校	
67	富士見中学校	小学校の統廃合と併せて、在り方を検討する。

(3) 今後のスケジュールの検討

NO.	施設名称	総合評価		実行予定年度				物理的耐用年
		建物	機能	~2026	~2036	~2046	~2056	
63	富士見小学校	縮小(統合)	現状維持	方向性の検討	具体的な検討	統廃合(仮)		2034
65	本郷小学校	縮小(統合)	現状維持					2039
66	境小学校	縮小(統合)	現状維持					2043
67	富士見中学校	現状維持	現状維持	⇒				2056

2 子育て支援施設

(1) 施設の概要と評価結果

NO.	施設名称	建物構造	老朽度	利用度	コスト	定量評価					
						老朽度		建物判定	利用状況		機能判定
						物理的耐用年数判定	修繕率判定		利用度判定	コスト判定	
60	多目的研修センター	W	●	●	●	B	A	長寿命化	A	B	要改善
61	本郷小学校児童クラブ	S	●	●	●	A	A	長寿命化	A	A	継続
64	富士見小学校児童クラブ	S	●	●	●	A	A	長寿命化	A	A	継続
62	西山保育園	W	●	●	●	A	A	長寿命化	A	D	要見直し
68	富士見保育園	W (一部RC)	●	●	●	B	A	長寿命化	A	D	要見直し
69	本郷保育園	W	●	●	●	A	A	長寿命化	A	D	要見直し
70	落合保育園	W	●	●	●	D	A	改築	A	D	要見直し
71	境保育園	W	●	●	●	D	A	改築	A	D	要見直し

建物判定は、落合保育園、境保育園の物理的残存耐用年数判定が「D」で「改築」の判定です。他の施設は「長寿命化」の判定です。

機能判定は、全ての保育園においてコスト判定「D」の「要見直し」、多目的研修センターは、コスト判定「B」で「要改善」です。児童クラブはいずれも「継続」の判定です。

(2) 施設ごとの今後の対策

NO.	施設名称	基本的な方針
60	多目的研修センター	効率的な運営に向けた改善を図る。
61	本郷小学校児童クラブ	
64	富士見小学校児童クラブ	
62	西山保育園	第1期後半から方向性の検討を開始し、第2期にかけて、民間運営の可能性を模索しながら統廃合を検討する。 検討にあたっては、建物の老朽度や出生数の減少を見極めながら、(仮)2035年以降に、保育園5園を3園にする。
68	富士見保育園	
69	本郷保育園	
70	落合保育園	
71	境保育園	

(3) 今後のスケジュールの検討

NO	施設名称	総合評価		実行予定年度				物理的耐用年
		建物	機能	~2026	~2036	~2046	~2056	
60	多目的研修センター	現状維持	要改善	⇒	⇒	(⇒)	(⇒)	2031
61	本郷小学校児童クラブ	縮小(統合)	現状維持	小学校と連動した検討		統廃合(仮)		2071
64	富士見小学校児童クラブ	縮小(統合)	現状維持					2065
62	西山保育園	縮小(統合)	要見直し	方向性の検討	具体的な検討	3園に統廃合(仮)		2041
68	富士見保育園	縮小(統合)	現状維持					2031
69	本郷保育園	縮小(統合)	現状維持					2045
70	落合保育園	縮小(統合)	現状維持					2002
71	境保育園	縮小(統合)	現状維持					2011

3 文化系施設

(1) 施設の概要と評価結果

NO.	施設名称	建物構造	老朽度	利用度	コスト	定量評価					
						老朽度		建物判定	利用状況		機能判定
						物理的耐用年数判定	修繕率判定		利用度判定	コスト判定	
75	富士見町コミュニティ・プラザ	RC (一部S)	●	●	●	A	A	長寿命化	A	D	要見直し
76	町公民館分室 (ゆとりろ)	W (カラー鉄板)	●	●	●	D	A	改築	C	A	機能移転

建物判定は、町公民館分室 (ゆとりろ) が物理的残存耐用年数判定「D」で「改築」の判定です。富士見町コミュニティ・プラザは「長寿命化」の判定です。

機能判定は、富士見町コミュニティ・プラザがコスト判定「D」で「要見直し」、町公民館分室 (ゆとりろ) が利用度判定「C」で「機能移転」の判定です。

(2) 施設ごとの今後の対策

NO.	施設名称	基本的な方針
75	富士見町コミュニティ・プラザ	町のコミュニティ施設として長寿命化を図るが、人口減少に合わせて町民ニーズや適正規模での運営を行う。
76	町公民館分室 (ゆとりろ)	コミュニティ・プラザ内、町公民館と統合する。

(3) 今後のスケジュールの検討

NO.	施設名称	総合評価		実行予定年度				物理的耐用年
		建物	機能	~2026	~2036	~2046	~2056	
75	富士見町コミュニティ・プラザ	現状維持	要見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	2054
76	町公民館分室 (ゆとりろ)	処分	現状維持 (移転)	⇒	処分 (移転)	-	-	1988

4 保健・福祉施設

(1) 施設の概要と評価結果

NO.	施設名称	建物構造	老朽度	利用度	コスト	定量評価					
						老朽度		建物判定	利用状況		機能判定
						物理的耐用年数判定	修繕率判定		利用度判定	コスト判定	
31	保健センター	RC	●	●	●	A	A	長寿命化	B	D	要見直し
32	地域活動支援センター	S	●	●	●	A	D	大規模修繕	A	B	要改善
33	福祉センター	RC	●	●	●	A	A	長寿命化	A	C	運用改善
34	老人福祉センター	RC	●	●	●	A	A	長寿命化	A	B	要改善
35	清泉荘デイサービスセンター	RC	●	●	●	A	A	長寿命化	A	B	要改善
36	小規模多機能居宅介護施設	W	●	●	●	A	A	長寿命化	A	A	継続

建物判定は、地域活動支援センターが物理的残存耐用年数判定「D」で「大規模修繕」の判定です。他の施設は「長寿命化」の判定です。

機能判定は、保健センターが利用度判定「B」、コスト判定「D」で「要見直し」、福祉センターがコスト判定「C」で「運用改善」、地域活動支援センター、老人福祉センター、清泉荘デイサービスセンターは、コスト判定「B」で「要改善」の判定です。小規模多機能居宅介護施設は「継続」の判定です。

(2) 施設ごとの今後の対策

NO.	施設名称	基本的な方針
31	保健センター	指定管理者への委託などにより、効率的な運営に繋げるが、独立採算の高いサービス事業を展開する施設については、譲渡を検討する。また、老年人口は 2045 年までに 2015 年比で約 2% の減少にとどまることから、高齢者関係施設については、長寿命化を図る、
32	地域活動支援センター	
33	福祉センター	
34	老人福祉センター	
35	清泉荘デイサービスセンター	
36	小規模多機能居宅介護施設	

(3) 今後のスケジュールの検討

NO.	施設名称	総合評価		実行予定年度				物理的耐用年
		建物	機能	~2026	~2036	~2046	~2056	
31	保健センター	現状維持	要見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	2049
32	地域活動支援センター	大規模修繕	要改善	⇒	⇒	大規模修繕	⇒	2047
33	福祉センター	現状維持	運用改善	⇒	⇒	⇒	⇒	2053
34	老人福祉センター	現状維持	要改善	⇒	⇒	⇒	⇒	2072
35	清泉荘デイサービスセンター	現状維持	要改善	⇒	譲渡	⇒	⇒	2065
36	小規模多機能居宅介護施設	現状維持	継続	⇒	譲渡	⇒	⇒	2052

5 行政系施設

(1) 施設の概要と評価結果

NO.	施設名称	建物構造	老朽度	利用度	コスト	定量評価					
						老朽度		建物判定	利用状況		機能判定
						物理的耐用年数判定	修繕率判定		利用度判定	コスト判定	
1	役場	RC	●	●	●	A	A	長寿命化	A	D	要見直し
29	富里水防倉庫	ブロック	●	-	●	B	A	長寿命化	-	A	継続
79	富士見消防署	RC	●	-	●	A	A	長寿命化	-	C	運用改善
84	富士見森のオフィス	W	●	●	●	A	A	長寿命化	A	D	要見直し
30	循環型生ごみ処理施設	軽量鉄骨	●	-	●	A	A	長寿命化	-	A	継続
2	旧落合小学校	RC	●	●	●	A	A	長寿命化	A	D	要見直し
3	旧南中学校	W	●	-	●	D	A	改築	-	A	継続

建物判定は、旧南中学校が物理的残存耐用年数判定「D」で「改築」です。他の施設は「長寿命化」の判定です。

機能判定は、役場、富士見森のオフィス、旧落合小学校がコスト判定「D」で「要見直し」、富士見消防署がコスト判定「C」で「運用改善」です。他の施設は「継続」の判定です。

(2) 施設ごとの今後の対策

NO.	施設名称	基本的な方針
1	役場	必要な機能と適正な規模により長寿命化を図る。庁舎機能はコストの削減やスペースの有効利用など効率化を図る。
29	富里水防倉庫	必要な機能と適正な規模により長寿命化を図る。
79	富士見消防署	諏訪広域連合で検討
84	富士見森のオフィス	企業誘致や定住促進、都市部企業のサテライトオフィス機能、柔軟な働き方改革の利用施設として拡充を図る。
30	循環型生ごみ処理施設	廃止済み
2	旧落合小学校	校舎以外の施設は処分を検討する。校舎は有効な利用方法を検討する。
3	旧南中学校	民間企業への貸し出しを継続するが、建物の老朽化が著しいため、契約が満了した時点で解体を含め検討する。

(3) 今後のスケジュールの検討

NO.	施設名称	総合評価		実行予定年度				物理的耐用年
		建物	機能	~2026	~2036	~2046	~2056	
1	役場	現状維持	要見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	2048
29	富里水防倉庫	現状維持	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2036
79	富士見消防署	現状維持	運用改善	諏訪広域連合で検討				2041
84	富士見森のオフィス	現状維持	拡充	⇒	⇒	⇒	⇒	2055
30	循環型生ごみ処理施設	廃止済み	廃止済み	-	-	-	-	2042
2	旧落合小学校	処分	縮小	⇒	⇒	処分	-	2037
3	旧南中学校	処分	-	処分	-	-	-	1997

6 公営住宅施設

(1) 施設の概要と評価結果

NO.	施設名称	建物構造	老朽度	利用度	コスト	定量評価					
						老朽度		建物判定	利用状況		機能判定
						物理的耐用年数判定	修繕率判定		利用度判定	コスト判定	
4	乙事公営住宅	ブロック	●	●	●	A	A	長寿命化	A	A	継続
5	信濃境公営住宅	W	●	●	●	D	A	改築	C	A	機能移転
6	富里公営住宅	RC	●	●	●	A	A	長寿命化	A	A	継続
7	立沢公営住宅	ブロック	●	●	●	A	A	長寿命化	A	A	継続
8	机公営住宅	ブロック	●	●	●	A	A	長寿命化	A	A	継続
9	一ツ藪公営住宅	ブロック	●	●	●	A	A	長寿命化	A	A	継続
10	森山公営住宅	W	●	●	●	C	A	改築	A	A	継続
11	滝坂公営住宅	W	●	●	●	C	A	改築	A	A	継続
12	富士見ヶ丘教員住宅	W	●	●	●	B	A	長寿命化	B	A	要改善
13	一ツ藪町営住宅1・5～8号	W	●	●	●	C	D	改築	A	A	継続
14	信濃境町営住宅	RC	●	●	●	A	A	長寿命化	A	A	継続
15	富士見中前校長住宅	W	●	●	●	C	A	改築	D	A	機能見直し
16	富里町営住宅	ブロック	●	●	●	A	A	長寿命化	A	A	継続
17	信濃境教員住宅	W	●	●	●	B	A	長寿命化	C	A	機能移転
18	信濃境町営住宅	W	●	●	●	B	A	長寿命化	A	A	継続
19	信濃境校長住宅	W	●	●	●	B	A	長寿命化	D	A	機能見直し
20	信濃境上町営住宅	W	●	●	●	B	A	長寿命化	A	A	継続
21	瀬沢教員住宅	W	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	乙事町営住宅	W	●	●	●	B	A	長寿命化	C	A	機能移転
23	立沢町営住宅	W	●	●	●	C	A	改築	B	A	要改善
24	信濃境町営住宅	W	●	NO.18	●	B	A	長寿命化	NO.18	NO.18	NO.18
25	一ツ藪町営住宅2・3号	W	●	NO.13	●	C	A	改築	NO.13	NO.13	NO.13
27	旧母子センター	W	●	-	●	D	A	改築	-	A	継続
28	旧営林署跡町営住宅	W	●	●	●	C	A	改築	A	A	継続

建物判定は、信濃境公営住宅、旧母子センターの物理的残存耐用年数判定が「D」、森山、滝坂、一ツ藪（NO.13、NO.25）、立沢の町営住宅、富士見町中前校長住宅が「C」で「改築」の判定です。他の施設は「長寿命化」の判定です。また、一ツ藪町営住宅1・5～8号は修繕率判定が「D」と修繕費が取得価額に対し高い状況です。

機能判定は、全ての施設においてコスト判定「A」ですが、富士見中前校長住宅、信濃境校長住宅は、利用度判定[D]で「機能直し」、信濃境公営住宅、信濃境教員住宅、乙事町営住宅は、利用度判定「C」で「機能移転」、富士見ヶ丘教員住宅、立沢町営住宅が利用度判定「B」で「要改善」です。他の施設は「継続」の判定です。

(2) 施設ごとの今後の対策

NO.	施設名称	基本的な方針
4	乙事公営住宅	老朽化が著しい住宅や、入居率が低い住宅は、1ヵ所／年のペースで物理的耐用年を迎えるまでに民間譲渡や廃止を検討する。
5	信濃境公営住宅	
6	富里公営住宅	
7	立沢公営住宅	
8	机公営住宅	
9	一ツ藪公営住宅	
10	森山公営住宅	
11	滝坂公営住宅	
12	富士見ヶ丘教員住宅	
13	一ツ藪町営住宅 1・5～8号	
14	信濃境町営住宅	
15	富士見中前校長住宅	
16	富里町営住宅	
17	信濃境教員住宅	
18	信濃境町営住宅 (3・4・7・8号)	
19	信濃境校長住宅	
20	信濃境上町営住宅	
21	瀬沢教員住宅	
22	乙事町営住宅	
23	立沢町営住宅	
24	信濃境町営住宅 (9・10号)	
25	一ツ藪町営住宅 2・3号	
27	旧母子センター	
28	旧営林署跡町営住宅	

(3) 今後のスケジュールの検討

NO	施設名称	総合評価		実行予定年度				物理的耐用年
		建物	機能	~2026	~2036	~2046	~2056	
4	乙事公営住宅	処分	縮小	⇒	⇒	処分	-	2038
5	信濃境公営住宅	処分	縮小	処分 (一部)	⇒	処分	-	2005
6	富里公営住宅	現状維持	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2060
7	立沢公営住宅	処分	縮小	⇒	⇒	処分	-	2039
8	机公営住宅	処分	縮小	⇒	⇒	処分	-	2041
9	一ツ藪公営住宅	処分	縮小	⇒	⇒	処分	-	2041
10	森山公営住宅	処分	縮小	処分	-	-	-	2022
11	滝坂公営住宅	処分	縮小	処分	-	-	-	2023
12	富士見ヶ丘教員住宅	処分	縮小	⇒	処分	-	-	2029- 2036
13	一ツ藪町営住宅 1・5~8号	処分	縮小	処分	-	-	-	2025
14	信濃境町営住宅	処分	縮小	⇒	⇒	処分		2045- 2050
15	富士見中前校長住宅	処分	縮小	処分	-	-	-	2026
16	富里町営住宅	処分	縮小	⇒	⇒	⇒	処分	2049- 2051
17	信濃境教員住宅	処分	縮小	⇒	処分	-	-	2027- 2029
18	信濃境町営住宅 (3・4・7・8号)	処分	縮小	⇒	処分	-	-	2028
19	信濃境校長住宅	処分	縮小	⇒	処分	-	-	2028
20	信濃境上町営住宅	処分	縮小	⇒	処分	-	-	2028
21	瀬沢教員住宅	解体済み	解体済み	-	-	-	-	-
22	乙事町営住宅	処分	縮小		処分	-	-	2036
23	立沢町営住宅	処分	縮小	処分	-	-	-	2026
24	信濃境町営住宅 (9・10号)	処分	縮小	⇒	処分	-	-	2028
25	一ツ藪町営住宅 2・3号	処分	縮小	処分	-	-	-	2026
27	旧母子センター	処分	縮小	処分	-	-	-	1998
28	旧営林署跡町営住宅	処分	縮小	処分	-	-	-	2026

7 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設の概要と評価結果

NO.	施設名称	建物構造	老朽度	利用度	コスト	定量評価					
						老朽度		建物判定	利用状況		機能判定
						物理的耐用年数判定	修繕率判定		利用度判定	コスト判定	
72	海洋センター	RC	●	-	●	A	C	大規模修繕	-	A	継続
73	町民広場野球場	RC	●	●	●	A	D	大規模修繕	B	D	要見直し
74	弓道場	S	●	●	●	A	A	長寿命化	A	A	継続
80	町民センター	SRC	●	●	●	A	A	長寿命化	A	A	継続
81	富士見町第2体育館	S	●	●	●	A	A	長寿命化	A	A	継続

建物判定は、全ての施設において物理的残存耐用年数判定「A」です。修繕率判定「D」の町民広場野球場、「C」町民広場野球場が「大規模修繕」の判定です。他の施設は「長寿命化」の判定です。

機能判定は、町民広場野球場がコスト判定「D」、利用度判定「B」で「要見直し」です。他の施設は「継続」の判定です。

(2) 施設ごとの今後の対策

NO.	施設名称	基本的な方針
72	海洋センター	廃止
73	町民広場野球場	町内のスポーツ施設として維持するが、2015年比で人口が約50%減少する2045年までには、耐用年数を迎える施設が多いことから、利用状況によっては廃止や機能統合を含めて検討していく。
74	弓道場	
80	町民センター	
81	富士見町第2体育館	

(3) 今後のスケジュールの検討

NO.	施設名称	総合評価		実行予定年度				物理的耐用年
		建物	機能	~2026	~2036	~2046	~2056	
72	海洋センター	処分	廃止	⇒	⇒	処分	-	2042
73	町民広場野球場	大規模修繕	要見直し	大規模修繕	⇒	⇒	(⇒)	2040
74	弓道場	現状維持	現状維持	⇒	⇒	⇒	(⇒)	2045
80	町民センター	現状維持	現状維持	⇒	⇒	⇒	(⇒)	2037
81	富士見町第2体育館	現状維持	現状維持	⇒	⇒	⇒	(⇒)	2044

8 社会教育系施設

(1) 施設の概要と評価結果

NO.	施設名称	建物構造	老朽度	利用度	コスト	定量評価					
						老朽度		建物判定	利用状況		機能判定
						物理的耐用年数判定	修繕率判定		利用度判定	コスト判定	
77	井戸尻考古館	RC	●	●	●	B	A	長寿命化	A	C	運用改善
78	歴史民俗資料館	鉄骨ALC	●	●	●	D	A	改築	A	A	継続

建物判定は、歴史民俗資料館が物理的残存耐用年数判定「D」で「改築」、井戸尻考古館は「長寿命化」の判定です。

機能判定は、井戸尻考古館がコスト判定「C」で「運用改善」の判定です。歴史民俗資料館は「継続」の判定です。

(2) 施設ごとの今後の対策

NO.	施設名称	基本的な方針
77	井戸尻考古館（考古館）	現在地での改築を目指し、実行時期や財源について第1期中（～2026年）に検討を進める。
77	井戸尻考古館（収蔵庫）	
78	歴史民俗資料館	井戸尻考古館と併せて検討する。

(3) 今後のスケジュールの検討

NO.	施設名称	総合評価		実行予定年度				物理的耐用年
		建物	機能	～2026	～2036	～2046	～2056	
77	井戸尻考古館（考古館）	改築	機能移転	検討	(改築)	⇒	⇒	2033
77	井戸尻考古館（収蔵庫）	改築	機能移転	検討	(改築)	⇒	⇒	2029
78	歴史民俗資料館	現状維持	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2045

9 観光施設等

(1) 施設の概要と評価結果

NO.	施設名称	建物構造	老朽度	利用度	コスト	定量評価					
						老朽度		建物判定	利用状況		機能判定
						物理的耐用年数判定	修繕率判定		利用度判定	コスト判定	
37	富士見パノラマリゾート	SRC	●	●	●	A	A	長寿命化	A	A	継続
26	立沢キャンプ場管理棟	W	●	●	NO.50	C	A	改築	A	NO.50	NO.50
50	立場川キャンプ場	RC	●	●	●	A	B	長寿命化	A	D	要見直し
57	つたの湯	W	●	●	●	A	B	長寿命化	A	A	継続
58	農畜産物処理加工施設	S	●	●	●	A	A	長寿命化	A	A	継続
82	おっこと亭	W	●	●	●	B	C	大規模修繕	A	A	継続
51	沢入口公衆トイレ	RC	●	-	●	A	B	長寿命化	-	D	要見直し
52	入笠湿原前公衆トイレ	RC	●	-	●	A	A	長寿命化	-	D	要見直し
53	御所平峠登山口前公衆トイレ	RC	●	-	●	A	B	長寿命化	-	D	要見直し
59	入笠交流施設	W	●	●	●	A	A	長寿命化	A	A	継続
46	すずらんの里駅（待合室・トイレ）	S	●	-	●	A	C	大規模修繕	-	A	継続
47	信濃境駅（トイレ）	RC+W	●	-	●	A	A	長寿命化	-	D	要見直し
48	富士見駅（トイレ）	RC	●	-	●	A	A	長寿命化	-	D	要見直し
49	富士見駅前公園	S	●	-	●	A	A	長寿命化	-	A	継続

建物判定は、立沢キャンプ場管理棟が物理的残存耐用年数判定「C」で「改築」の判定です。おっこと亭が物理的残存耐用年数判定「B」、修繕率判定「C」で「大規模修繕」、すずらんの里駅（待合室・トイレ）は修繕率判定「C」で「大規模修繕」の判定です。他の施設は「長寿命化」の判定です。

機能判定は、立場川キャンプ場（立沢キャンプ場管理棟含む）、沢入口、入笠湿原前、御所平峠登山口前の各公衆トイレ、信濃境駅（トイレ）、富士見駅（トイレ）のコスト判定「D」で「要見直し」の判定です。他の施設は「継続」の判定です。

(2) 施設ごとの今後の対策

NO.	施設名称	基本的な方針
37	富士見パノラマリゾート	町の観光施設として、他の施設との競争力を保つために必要な改修や整備を適宜行う。
26	立場川キャンプ場 (管理棟)	サマーシーズンの他の観光施設との相乗効果を狙った施設として、自然環境と利便性を活かした施設として必要な機能を維持していく。
50	立場川キャンプ場 (トイレ)	
57	つたの湯	各施設について、必要な修繕を行うなど現状を維持しつつ、民間事業者等への譲渡を検討する。
58	農畜産物処理加工施設	
82	おっこと亭	
51	沢入口公衆トイレ	観光地の付帯施設として必要性をみきわめつつ維持管理を行う。 入笠交流施設については更新をしない。
52	入笠湿原前公衆トイレ	
53	御所平峠登山口前公衆 トイレ	
59	入笠交流施設	
46	すずらんの里駅（待合 所・トイレ）	町内交通インフラの付帯施設として長寿命化を図り機能を維持する。
47	信濃境駅（トイレ）	
48	富士見駅（トイレ）	
49	富士見駅前公園	

(3) 今後のスケジュールの検討

NO.	施設名称	総合評価		実行予定年度				物理的耐用年
		建物	機能	~2026	~2036	~2046	~2056	
37	富士見パノラマリゾート	改修	拡充	改修	⇒	⇒	⇒	2047
26	立場川キャンプ場 (管理棟)	現状維持	現状維持	⇒	(⇒)	(⇒)	(⇒)	2021
50	立場川キャンプ場 (トイレ)	処分 (一部)	縮小 (一部)	⇒	⇒	処分 (一部)	(⇒)	2040
57	つたの湯	現状維持 (更新せず)	現状維持 (更新せず)	⇒	⇒	譲渡 (更新せず)	-	2038
58	農畜産物処理加工施設	現状維持	現状維持	⇒	⇒	⇒	譲渡	2057
82	おっこと亭	大規模修繕	現状維持	大規模修繕	譲渡	(⇒)	(⇒)	2031
51	沢入口公衆トイレ	現状維持	要見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	2069
52	入笠湿原前公衆トイレ	現状維持	要見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	2070
53	御所平峠登山口前公衆トイレ	現状維持	要見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	2069
59	入笠交流施設	現状維持 (更新せず)	現状維持 (更新せず)	⇒	⇒	⇒	⇒ (更新せず)	2050
46	すずらんの里駅(待合所・トイレ)	大規模修繕	現状維持	⇒	大規模修繕	⇒	⇒	2059
47	信濃境駅(トイレ)	現状維持	要見直し	⇒	⇒	⇒	(⇒)	2040
48	富士見駅(トイレ)	現状維持	要見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	2058
49	富士見駅前公園	現状維持	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2058

10 公園

(1) 施設の概要と評価結果

NO.	施設名称	建物構造	老朽度	利用度	コスト	定量評価					
						老朽度		建物判定	利用状況		機能判定
						物理的耐用年数判定	修繕率判定		利用度判定	コスト判定	
38	富士見公園(トイレ)	W	●	-	●	D	A	改築	-	B	要改善
39	丸山公園(トイレ)	RC	●	-	●	A	A	長寿命化	-	C	運用改善
40	つつじヶ丘公園(トイレ)	RC	●	-	●	B	B	長寿命化	-	D	要見直し
41	ふじみ分水の森(公衆トイレ)	RC+W	●	-	●	A	A	長寿命化	-	D	要見直し
42	富士見高原創造の森公園(トイレ)	RC	●	-	●	A	B	長寿命化	-	D	要見直し
43	釜無公園(東屋)	RC	●	-	●	A	A	長寿命化	-	A	継続
43	釜無公園(トイレ)	RC	●	-	●	A	A	長寿命化	-	A	継続
44	御射山公園(トイレ)	W	●	-	●	C	A	改築	-	A	継続
45	産業団地内公園(東屋)	W	●	-	●	A	A	長寿命化	-	A	継続
54	富里遊園地(東屋)	S	●	-	●	A	A	長寿命化	-	A	継続
55	樽沢公園(東屋)	RC	●	-	●	A	A	長寿命化	-	A	継続
56	富ヶ丘公園	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-
83	ゆめひろば富士見	W	●	-	●	A	A	長寿命化	-	D	要見直し

建物判定は、富士見公園(トイレ)が物理的残存耐用年数判定「D」、御射山公園(トイレ)が「C」でいずれも「改築」の判定です。他の施設は「長寿命化」の判定です。

機能判定は、つつじヶ丘公園(トイレ)を含む4公園でコスト判定「D」で「要見直し」、丸山公園(トイレ)は、コスト判定「C」で「運用改善」、富士見公園(トイレ)は、コスト判定「B」で「要改善」の判定です。他の施設は「継続」の判定です。

(2) 施設ごとの今後の対策

N0.	施設名称	基本的な方針
38	富士見公園 (トイレ)	<p>公園周辺の生活環境や住民の状況、利用状況などから優先順位を決め縮小する。</p> <p>縮小方法は以下のいずれかとする。</p> <p>①公園としての機能・建物を廃止し、跡地利用 (宅地等) を検討する。</p> <p>②公園機能は残すが、東屋や公衆トイレは廃止する。</p>
39	丸山公園 (トイレ)	
40	つつじヶ丘公園 (トイレ)	
41	ふじみ分水の森 (公衆トイレ)	
42	富士見高原創造の森公園 (トイレ)	
43	釜無公園 (東屋)	
43	釜無公園 (トイレ)	
44	御射山公園 (トイレ)	
45	産業団地内公園 (東屋)	
54	富里遊園地 (東屋)	
55	梅沢公園 (東屋)	
56	富ヶ丘公園	
83	ゆめひろば富士見	

(3) 今後のスケジュールの検討

N0.	施設名称	総合評価		実行予定年度				物理的耐用年
		建物	機能	~2026	~2036	~2046	~2056	
38	富士見公園(トイレ)	改築	要改善	改築	⇒	⇒	⇒	2014
39	丸山公園 (トイレ)	処分	縮小	⇒	⇒	処分	-	2038
40	つつじヶ丘公園 (トイレ)	処分	縮小	⇒	処分	-	-	2032
41	ふじみ分水の森 (公衆トイレ)	現状維持	要見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	2051
42	富士見高原創造の森公園 (トイレ)	現状維持	要見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	2062
43	釜無公園 (東屋)	処分	縮小	⇒	⇒	処分	-	2044
43	釜無公園 (トイレ)	処分	縮小	⇒	⇒	処分	-	2044
44	御射山公園 (トイレ)	処分	縮小	処分	-	-	-	2024
45	産業団地内公園 (東屋)	処分	縮小	⇒	⇒	処分	-	2037
54	富里遊園地 (東屋)	処分	縮小	⇒	⇒	⇒	処分	2047
55	梅沢公園 (東屋)	現状維持	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2057
56	富ヶ丘公園	処分	廃止	処分	-	-	-	-
83	ゆめひろば富士見	現状維持	要見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	2057

第4章 再編方針による縮減効果

1. 施設類型毎の対策を実施した場合の縮減効果

再編方針策定による縮減効果は、第1期（2017～2026年度）で、縮減面積7,801m²、縮減率9.4%、第2期（2027～2036年度）で縮減面積12,975m²、縮減率15.6%、第3期（2037年～2046年）で縮減面積8,106m²、縮減率9.7%、第4期（2047年～2056年）で縮減面積2,805m²、縮減率3.4%、第1期から第4期の合計で、縮減面積31,688m²、縮減率38.0%の縮減を予定します。

縮減率の大きな施設類型として、「学校教育系施設」は第1期から第4期までの合計で11.8%の縮減（小学校統廃合による縮減）、「行政系施設」は、第1期から第4期までの合計で10.4%の縮減（主に旧落合小、旧南中の縮減）です。

大分類	延床面積		第1期 (2017~2026)		第2期 (2027~2036)		第3期 (2037~2046)		第4期 (2047~2056)	
	面積(m ²)	比率(%)	縮減面積 (m ²)	縮減率 (%)	縮減面積 (m ²)	縮減率 (%)	縮減面積 (m ²)	縮減率 (%)	縮減面積 (m ²)	縮減率 (%)
1 学校教育系施設(仮)	23,489	28.2%	3	0.0%	9,796	11.8%	0	0.0%	0	0.0%
2 子育て支援施設(仮)	4,556	5.5%	0	0.0%	80	0.1%	0	0.0%	1,652	2.0%
3 文化系施設	3,647	4.4%	0	0.0%	213	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
4 保健・福祉施設	6,579	7.9%	0	0.0%	1,409	1.7%	0	0.0%	0	0.0%
5 行政系施設	16,036	19.2%	5,043	6.1%	0	0.0%	3,549	4.3%	0	0.0%
6 公営住宅施設	6,948	8.3%	1,783	2.1%	1,259	1.5%	1,695	2.0%	415	0.5%
7 スポーツ・レクリエーション系施設	7,704	9.2%	942	1.1%	0	0.0%	1,302	1.6%	0	0.0%
8 社会教育系施設	1,893	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
9 観光施設等	12,250	14.7%	0	0.0%	210	0.3%	1,500	1.8%	727	0.9%
10 公園	239	0.3%	30	0.0%	8	0.0%	60	0.1%	10	0.0%
合計	83,340	100.0%	7,801	9.4%	12,975	15.6%	8,106	9.7%	2,805	3.4%
第4期までの縮減面積と縮減率									31,688	38.0%

第5章 再編方針から個別施設計画の推進

1. 庁内推進体制

総合管理計画で定める公共施設マネジメント推進体制に則り、関係部門が協議や連携を図りながら、富士見町のまちづくりに関する各種の計画や、施設類型ごとの長寿命化計画等との総合調整を行い、全庁に渡る統括的な推進を図ります。

また、本計画の推進に伴う、事業優先度や予算配分の仕組みづくりについても、連携して検討を行います。

2. 再編方針の進捗管理

再編方針の進捗管理は、総合管理計画の進捗に合わせて行います。また、本再編方針及び今後策定する個別計画については、P D C A（Plan：計画の策定 Do：実行 Check：点検 Action：見直し）サイクルによる進行管理を行い、フォローアップを実施し、適宜見直しと内容の充実を図ります。